

米沢市教育振興基本計画（案）

令和3年度～令和7年度

米沢市教育振興基本計画 構成（案）

はじめに

巻頭のことば（教育長）

第1章 計画の策定について

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間及び進行管理

第2章 教育を取り巻く状況と、これまでの取組について

- 1 教育を取り巻く状況
- 2 第3期米沢市教育・文化計画の主な取組

第3章 計画の構成

- 1 基本理念、基本方針、基本目標、施策
- 2 体系図

第4章 施策の展開

基本目標1 これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成

基本目標2 生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり

基本目標3 多様な文化芸術と歴史・文化が息づき、豊かな心を育む地域づくり

基本目標4 スポーツで楽しく元気な人づくり

- ☐ 現状と課題
- ☐ 施策、施策の方向
- ☐ 主な取組
- ☐ 成果指標（KPI）

第1章 計画の策定について

1 策定の趣旨

平成23年3月に策定した「第3期米沢市教育・文化計画」は、米沢という地域の独自性を念頭に入れ、令和2年度までの10年間の本市の教育・文化の方向性や具現化に向けた施策を示したものでした。

同計画の見直しについては、策定当初は計画期間の折り返しの年度である平成27年度に行う予定でしたが、同年度に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことにより、教育委員会制度の抜本的な見直しが図られ、教育行政を取り巻く環境が変化していたことから、平成29年度に、同計画の理念や同年度に策定した教育大綱を踏まえて体系化した「主要施策の骨子」を策定し、教育施策を推進してきました。

同計画の策定から10年が経過する中で、わが国では、東日本大震災などの自然災害の影響や、AI（人工知能）等をはじめとする技術革新やグローバル化の進展等により、価値観の多様化がより一層複雑化しています。今後も、超スマート社会（Society5.0）や人生100年時代の到来が予測されるなど、社会構造の急速な変革に伴い、人々のライフスタイルや働き方の変化が激しくなっていくことが考えられます。

このような時代の大きな転換期に差し掛かる中、国では平成30年度に策定した「第3期教育振興基本計画」において、2030年以降の社会を展望し、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化を教育施策の中心的課題として位置付けた取組を提唱しました。

山形県では平成27年度に「第6次山形県教育振興計画」を策定し、基本目標に「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」を掲げ、本県の教育が

10年間を通して目指す姿を示しました。また、5年目を迎えた令和元年度に見直しを行い、同計画の後期計画を策定しました。

本市では、令和2年度以降の教育大綱の改定及び令和3年度以降の教育振興基本計画の策定に向け、令和元年度から協議を進めてきました。

改定した教育大綱は、社会の現状や教育を取り巻く状況、課題等を踏まえながら、「人づくり」を中心に据え、「基本理念」と4つの「基本方針」による構成とされています。米沢市教育振興基本計画は、この「基本理念」「基本方針」を同計画の基本理念、基本方針とし、令和7年度までの5年間の本市教育行政の指針として策定するものです。（計画の名称については、教育基本法の規定を踏まえ、教育・文化計画から改称したものです。）

2 計画の位置付け

この計画は教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。また、国の「第3期教育振興基本計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度）及び山形県の「第6次山形県教育振興計画（後期計画）」（計画期間：令和2年度～令和6年度）を参酌し、策定します。

3 計画の期間及び進行管理

計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5年とします。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定による「事務の点検・評価」の結果を次年度以降の取組に反映させていくとともに、計画内容の見直しも含め、柔軟に対応していきます。

第2章 教育を取り巻く状況と、これまでの取組について

1 教育を取り巻く状況

(1) 人口減少と少子高齢化の進行、長寿社会の到来

我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークとして減少に転じ、2030 年にかけて 20 代 30 代の若い世代が約 2 割減少するほか、65 歳以上が総人口の 3 割を超えるなど、生産年齢人口の減少が加速することが予想されています。

本市においては、国よりも早い段階で減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口の見通し（平成 30 年 3 月推計公表）では、2040 年に 62,875 人になることが予想されています。

また、本市における児童・生徒数は、昭和 57（1982）年の 12,311 人をピークとして減少に転じており、令和 2 年度は 5,958 人に、また、住民基本台帳を基にした将来の児童・生徒数の推計では、令和 7 年度において 4,932 人と、ピーク時の約 4 割まで減少することが予想されています。小中学校の小規模化が進む中、将来にわたって義務教育の水準の維持・向上に努め、子ども達のより良い教育環境の創出と教育の質の充実を図るため、小中学校の再編成を図っていく必要があります。

一方、医学の進歩や医療体制の充実による平均寿命の伸長、生活水準の向上等により、人々のライフスタイルや価値観が多様化し、「心の豊かさ」や「ゆとりのある生活」を重視する傾向が見られます。また、学校での学び、仕事、老後といった単線型の生き方ではなく、暮らし方や働き方、学び方も多様化する人生 100 年時代の到来が予測されており、生涯に複数の仕事を持つことや、働きながら学ぶことが一般的になると考えられています。

このような時代を豊かに生きるため、社会的変化を乗り越え、生涯の様々なステージに必要とされる能力を身に付け、発揮することが重要となることから、生涯教育やリカレント教育（社会人の学び直し）の充実等を図ることが求められます。

また、国籍・地域や民族、性別（LGBT等の性的指向・性自認）、障がいの有無等による違いを認め合い、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方を実現していく社会が求められていることから、子どもから大人まで、思いやりや相互理解力を育んでいく必要があります。

（２）技術革新による社会変化

2030年頃には、第4次産業革命とも言われるI o T（モノのインターネット）やA I等をはじめとする技術革新の波により、産業構造や人々の働き方、ライフスタイル等に変化をもたらす超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。職種によっては、すでにA Iやロボット等による代替化が進み始めていますが、この代替化の進展に伴い、これまでにはなかった仕事が新しく生み出されることも予想されています。労働市場の変化も鑑みれば、今後、リカレント教育の重要性が高まっていくことが考えられます。

このような中、国が打ち出したG I G Aスクール構想の実現に向け、本市でも児童生徒一人一台の端末整備や通信環境の整備を行っています。国では、情報活用能力を、言語能力と同様に学習の基盤となる能力と位置付けていることから、プログラミング教育やI C T環境の整備を推進していく必要があります。

また、技術革新の進展に伴い、メディアの主体がテレビからパソコンやスマートフォンへ移行するとともに、子ども達のメディアの利用時間や利用方法も変化しています。家族の目に触れる場所での利用から、個人による場所を選ばない

利用に変わり、その依存度なども含め、実態を把握することが困難になっているほか、スマートフォンの普及に伴い、全国的には子ども達がSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した犯罪に巻き込まれる事態も報告されています。新しいメディアの有用性の教育とともに、子ども達の安全の確保とメディア利用に係る教育が求められています。

子ども達がバーチャルな事象に触れる時間が増加する一方、自然の中での豊かな体験や、文化芸術に触れながら感性を育む機会が減少しています。人と関わりながら様々な体験をすることによって得られる感動や驚きは、思考力や実践力、コミュニケーション能力等を育むとともに、現実世界や生活への興味・関心の向上、豊かな人間性や価値観の形成などの効果が期待されることから、これらの重要性を改めて認識し、その機会を積極的に設けていく必要があります。

（３）グローバル化の進展とSDGs

情報通信や交通分野での技術革新により、人・モノ・情報等が国境や地域を越えて短時間に行き交うようになり、世界の国々の関わりは、より一層密なものになっています。グローバル化が進む時代においては、経済のみならず、学術、文化、芸術、スポーツなど幅広い分野で、これまで以上に誰もが世界で活躍できる可能性が広がるため、個人で世界とつながり、地球規模の課題に向き合い、活躍できる人材の育成が求められます。

また、各地域において、グローバルな視点を持ちながら、地域社会に目を向け、郷土を愛し、課題を発見し、その解決に向けて積極的に働きかけられる人材の育成が求められています。

このほか、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では17の目標を掲げています。この

中の「4 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という目標は、本市教育の基本理念や基本方針と合致するものであり、この他の目標についても、同じ視点を踏まえた取組を進めていくべきものと考えます。

（４）新型コロナウイルス感染症等の影響と「学びの保障」

全世界で猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月上旬から全国で一斉に臨時休校措置がとられ、本市においても、5月末まで休校が継続されました。

この感染症と共に生活を送っていくという「with コロナ」時代において、「新しい生活様式」の実践が提唱される中、学校のみならず生涯学習など様々な学びの場面において、感染防止対策の徹底と、学びの保障の両立が求められています。

また、近年、大雨や大型台風等による大規模な自然災害の発生が増えていることから、このような状況下においても、リモート教育をはじめとした柔軟な対応ができるよう、ICT等の教育環境の整備と人材育成が求められます。

2 第3期米沢市教育・文化計画の主な取組

第3期米沢市教育・文化計画では、「がってしない子ども」を本市教育の目指す子ども像として掲げるとともに、生涯学習の充実や芸術文化活動、スポーツの推進によって豊かな人間形成を図り、潤いと活力に満ちた協働社会の形成を目指してきました。

(1) 児童生徒の学力の向上と自立に向けた教育環境づくりの推進

子ども達が学ぶ意欲をもって楽しく学習し、一人一人が自らの資質や能力を活かし、誇りと自信をもって生きていくために、確かな学力の定着に向けた施策を推進しました。また、郷土に対する誇りと愛着を育て、将来の生き方に対する夢や目標をもって学ぶことができるよう、学校教育及び教育環境の充実を図りました。

① 確かな学力の育成

児童生徒の学力実態の調査及び研究、分析を行い、データに基づく教育課題の洗い出しや授業の改善を進め、学力の向上に取り組みました。英語教育では、小学校にはスムーズな授業づくりができるよう日本人講師を、中学校にはネイティブな英語に触れられるよう外国人講師を配置し、児童生徒の外国語への関心を高めるとともに、教員の授業改善を図りました。理科教育については、理科研修センター事業を通して教員の授業力を高めながら、児童生徒の理科離れの解消に向けた取組を行いました。

② 学習習慣の定着と読書活動の推進

リーフレット「米沢っ子学びの手引き」を作成し、家庭での学習習慣の定着を図るとともに、「米沢市子ども読書活動推進計画」を策定し、朝読書の時間の設定や、市立米沢図書館と連携した読書活動を推進しました。また、

家庭環境の変化やスマートフォン等の情報機器の普及により、保護者が子どもと関わる時間が減少しているため、「家読（うちどく）」を家庭で読書に親しむきっかけづくりとして推進しました。

③ 特別支援教育の充実

障がい等を抱え、特別な支援を要する児童生徒も可能性を最大に発揮できるよう、特別支援教育コーディネーター養成研修会等により教員の専門性の向上を図り、適切な指導・支援を行いました。

④ 郷土愛を育む教育の推進

社会科副読本「わたしたちの米沢」や郷土資料「歴史の道 萬世大路」等を活用し、郷土の歴史を学びながら、地域の一員として社会をより良くする心や郷土愛の育成を図りました。

⑤ 発達段階に応じたキャリア教育の充実

中学生が、社会人、職業人として自立していく力を育むため、事業所の理解と協力を得ながら、職場体験学習「米沢チャレンジウィーク（YCW）」を実施しました。

（2）生涯にわたり学べる環境づくりの推進

市民が生涯にわたり、個々のライフステージに応じ、学ぶことへの意欲や教養を高め、人と人とのつながりを深めながら、生きがいを感じて暮らせるよう、学習機会の充実と学習環境の整備を図りました。

① 生涯の各期における学習機会の充実

生涯の各期において、個人、地域、社会のニーズを捉え、多様な学習機会を提供し、生涯にわたり学び、学びを活かしてまちづくりに関わる人づくりを推進しました。また、市民大学として組織化された米沢鷹山大学と連携し、

市民が主体となった学習機会を提供しました。

② 大学との交流や連携の促進

学園都市という本市の地域特性を活かし、大学と連携した専門性の高い学習機会を提供し、市民満足度の高い学びの環境づくりを推進しました。山形大学工学部と連携し開催している小学生向けの科学実験教室「モバイルキッズケミラボ」は、子ども達に科学の楽しさを伝え、科学的な発想力や思考力を高める機会になりました。

③ 地域コミュニティ活動の支援

市民が学びの成果を活かしていきいきと活躍できる地域コミュニティの構築を目指し、地域づくりの拠点となるコミュニティセンターの運営を支援するとともに、まちづくり人財養成講座等により、地域で活躍できる人材育成を推進しました。

④ コミュニティ活動の拠点整備

生涯学習や防災活動、地域づくりの拠点となるコミュニティセンターを安全・安心に利用できるよう、計画的な整備を行いました。

令和元年度には上郷コミュニティセンターが開館したほか、窪田コミュニティセンターと田沢コミュニティセンター、南原コミュニティセンターを建設しています。

⑤ 図書館機能の充実と利用促進

平成28年に新文化複合施設「ナセBA（市立米沢図書館・よねざわ市民ギャラリー）」が開館し、市民をはじめ多くの利用者が訪れました。すべての人が読書に親しめるよう図書館の充実を図りながら、主体的な学びの場を提供しました。

(3) 子ども達が健やかに成長する環境づくりの推進

価値観の多様化が進む中、家庭、学校、地域が密に連携を図るとともに、感性豊かな心を育み健康な体をつくるために、学校教育及び教育環境の充実を図りました。また、子ども達が豊かな心を育むことができるよう、学校教育と社会教育の連携・充実により、青少年の健全育成を推進しました。

① いのちの教育・心の教育の推進

市内全中学校での「赤ちゃんとの触れ合い体験事業」や、高校生を対象とした「赤ちゃんと遊ぼう出前講座事業」を実施し、いのちの尊さや他者への感謝の気持ちを実感しながら豊かな心を育むとともに、道徳教育に郷土資料「ふるさと米沢の心」を活用し、郷土愛など豊かな心の醸成を図りました。

② 学校不適應の未然防止の推進

不登校や学校不適應の未然防止や早期発見、早期解決を目指し、子ども達が自己肯定感を持ち、学校生活を送ることができるよう、保護者との相談を通し、個々に応じた支援体制の強化を図りました。平成14年度から継続しているスクールガイダンスプロジェクト事業においては、教育相談員やスクールソーシャルワーカー等の配置、適応指導教室の運営（学校復帰までの不登校児童生徒の通室）、適応指導関連調査（実態の把握と対応策の検討等）等により、様々な悩みを抱える子ども達の支援を行いました。

③ 体力づくり・健康づくりの推進

技術革新が進み、便利な社会に変化していくとともに、子ども達の体力や運動能力の低下、生活習慣病の低年齢化、食生活の乱れなどが懸念されています。体力づくりについては、スポーツテストの結果を参考にしながら、各教育段階に応じた体力の向上を図りました。

健康づくりについては、子ども達が健康に関する知識を身に付け、健康な

生活を送ることができるよう、食育マイスター育成事業において米沢栄養大学と連携し、食に関する実習などを行いました。

④ 安全教育の充実

児童生徒一人ひとりが命を大切にし、自分で身を守る力を育むことができるよう、火災、地震、不審者対応を想定した避難訓練を実施しました。また、普通救命講習を開催し、各校の代表者が、心肺蘇生法、自動体外式除細動器を用いた応急手当、アナフィラキシー対応などを学び、各校において全職員に伝達講習を行いました。

⑤ 米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の検討及び推進

児童生徒数の減少が進む中、将来にわたりより良い教育環境を創出し、教育の質の充実を図るため、学校規模の適正化・適正配置を図りました。平成30年度に南原中学校と第二中学校を統合したほか、令和3年度に関根小学校と松川小学校、関小学校と南原小学校の統合を予定しています。統合後の第二中学校には適応指導員を配置し、円滑な学校運営や生徒の支援を行いました。

⑥ 安全・安心な学校施設整備の推進

学校施設の多くが老朽化しているため、児童生徒の安全を第一に考え、危険性や緊急性が高い修繕を優先的に行いました。大規模な整備では、第四中学校校舎や北部小学校東屋内運動場の建替え、西部小学校東屋内運動場大規模改修工事等を行いました。また、近年、夏季の猛暑日が著しく増加していることから、熱中症対策として小中学校の普通教室、特別支援教室、通級学級に空調設備を整備し、学習環境の向上を図りました。

⑦ 家庭・学校・地域との連携強化

家庭・学校・地域の連携を強化し、地域の教育力を高め、地域全体で健全な子どもの育成を図る取組を行いました。放課後子ども教室では、体験活動や総合学習などで地域人材の活用を図りました。また、保育所や認定こども園、幼稚園と小中学校が連携し、保護者に対する生活習慣などの家庭教育講座の実施など、子育て支援につながる学習機会の提供を図りました。

(4) 誰もがスポーツに親しめる環境づくりの推進

市民が生涯にわたり目的に応じたスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ活動を支援するとともに、スポーツ団体の育成や競技力の向上、スポーツ環境の整備を推進しました。

① 生涯スポーツ活動の推進

市民一人ひとりが体力や年齢、目的に応じてスポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツ活動を推進しました。米澤上杉城下町マラソン等のマラソン大会の実施や、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」への参加、ホストタウン推進事業、スポーツ団体主催事業の支援等を行い、スポーツへの関心を高め、参加する機会を提供しました。

② スポーツ団体の育成

スポーツの振興のため、(一財)米沢市スポーツ協会と連携しながら、スポーツ団体の育成・支援を行いました。また、マラソン大会や各イベントの運営に多くのボランティアの参加があったほか、市街地マラソンの実施への地域の理解も深まっており、「観る、支える」スポーツの推進が図られました。

③ 競技力向上の推進

競技力の向上については、競技団体が担う役割が大きいことから、その活動への支援を行い、国民体育大会をはじめとする全国大会等に出場できる選手の育成を目指し、ジュニア期からトップレベルに至る人材育成や指導者の指導技術向上に取り組みました。また、大学運動部の本市での合宿を誘致し、選手同士の交流や高いレベルのプレーに触れる機会を創出しました。このほか、競技力の向上や指導者の育成に係る専門的な支援や交流を図るため、民間企業や大学と連携協定を締結しました。

④ スポーツ施設の整備

平成24年度に米沢市営人工芝サッカーフィールドが完成しました。スポーツ施設については、市民の要望が多い状況にありますが、施設全体として老朽化が進んでおり、安全性の確保や競技ルールの改正に伴う改修等、緊急性と必要性が高いところから改修等を行いました。

(5) 郷土の歴史を継承し、芸術文化を創造するまちづくりの推進

受け継がれてきた歴史や文化を保存・継承し、誰もが誇りを持ち、心豊かで活力ある文化のまちを実現できるよう、芸術文化の振興を図るとともに、文化財の保護、保存と活用に努めました。

① 芸術文化活動の推進

ナセBAは、伝国の杜（置賜文化ホール・上杉博物館）や市民文化会館等の文化施設と併せ、本市のみならず置賜地域の文化芸術活動の拠点として活用されています。芸術文化の振興については、市民生活にゆとりと潤い、生きがいを醸成するため、置賜文化ホール等の各施設での自主事業や市民芸術祭等を実施し、市民の創造性豊かな活動を支援しました。また、

こども狂言クラブや、市民ミュージカルでは、様々な世代の交流を図ることができました。

② 芸術文化団体等の活性化

米沢市芸術文化協会をはじめ、市民主体の芸術文化活動や伝統文化の継承を行う団体、個人を側面的に支援することで、地域に根差した継続的な活動につながりました。

③ 文化の継承と活用、文化財の保護、保存と活用

歴史文化の継承と活用については、上杉博物館を核として、収蔵資料を活用した企画展の開催や、SNS等を活用し博物館資料を紹介するなど情報発信を行いながら、歴史文化に触れる機会を提供しました。

文化財の保護、保存と活用については、平成20年度から行っている国指定史跡「上杉治憲敬師郊迎跡」保存修理事業において、平成30年度に普門院庫裏が完成し、工事現場説明会や学生等の見学会を実施するなど、貴重な文化財に触れて理解を深めてもらう機会を提供しました。平成28年度には舘山城跡が国指定史跡となり、史跡の企画展示や説明板の設置、パンフレットの作製などを行いました。

(6) 多様な文化とつながり、交流するまちづくりの推進

市民の視野を広げ、豊かな心を育むため、国内交流や国際交流を推進しました。

① コミュニケーション能力の育成、国際交流・国際理解を促進する事業の拡充

英語教育では、小学校にはスムーズな授業づくりができるよう日本人講師を、中学校にはネイティブな英語に触れる機会を重視し外国人講師を配

置し、教員の授業改善を図り、児童生徒の外国語への関心を高めながら、コミュニケーション能力を育成しました。また、中高生を対象にイングリッシュ・キャンプを開催し、外国人講師と話すことを重視した活動を取り入れ、実践的な学びの機会を提供しました。中高生の海外派遣事業については、イングリッシュ・キャンプへの移行を図りました。

② 豊かな文化活動の推進

市民芸術祭の実施や県民芸術祭への参加を促進し、市民の文化芸術活動の活性化や交流人口の拡大を図るとともに、市民が優れた作品に触れる機会を提供しました。

第3章 計画の構成

1 基本理念、基本方針、基本目標、施策

令和2年度に改定した「米沢市教育等に関する施策の大綱（教育大綱）」の基本理念及び基本方針を本計画の基本理念及び基本方針とし、この具現化に向けた基本目標を定め、各施策を展開していきます。

《基本理念》

「教育の米沢品質」を共に創り上げ、
持続可能な社会に貢献できる人づくり

「教育の米沢品質」とは、私たちが、上杉鷹山公以来、先人から脈々と受け継ぎ、私たちの心に根付いている「なせばなる」の精神に代表される先人の考えや教えなど、長年培ってきた精神と文化を大切にしながら、未来を見据え、学園都市等の米沢の特性や強みを活かして一人一人に質の高い教育を提供するものです。

人生100年時代を迎え、グローバル化が進むとともにAIの発達等で社会のシステムが大きく変化し、多様性への理解が求められる現代にあって、自ら考え行動することができ、たくましく社会を生き抜く力を持ちながらも、思いやりや相互理解力を併せ持った「新たな時代にマッチし思いやりを持った『がってしない子ども』」を育て、米沢から世界を目指す若者や、一人一人が輝き地域を担う多様な人材を育てていきます。

《基本方針》

1 新たな時代にマッチした思いやりを持った「がってしない子ども」の育成

「なせばなる」の精神と「勇なるかな」の教え（※1）を胸に抱き、様々な困難にもひるむことなく、勇気を持って夢に向かい、逞しく社会を生き抜いていくことができる子どもであるとともに、草木塔（※2）に代表される自然との共生やその恩恵に感謝する心等のこの地域に根差した精神を大切にし、人を思いやり、お互いの個性を理解して協力し合える子どもである「新たな時代にマッチした『がってしない子ども』」を育成します。

- ※1 「勇なるかな勇なるかな、勇にあらずして何をもって行なわんや」
上杉鷹山公の師、細井平洲が藩政改革に臨む鷹山公に送った言葉。「勇気が必要、勇気なくしてどうして政治ができるか（何をやるにしても、まず勇気が必要）」の意。
- ※2 草木塔
自然の恩恵への感謝と、伐採された草木の魂への供養の心から建立されたと考えられる塔（供養塔）であり、その思想は環境問題や自然との共生が重要視されている現代に通じるものとされる。置賜地方に数多くみられ、最も古いものは安永9年（上杉鷹山公の時代）に田沢地区に建立されている。

2 自ら学び考え行動し、これからの時代を生き抜く力の育成

I C T等を活用した教育を推進するほか、家庭学習や読書習慣の充実を図り、基礎学力を高めるとともに、読解力や豊かな感性を育成します。併せて、実践力が求められる社会で活躍できるよう、「学思行、相須って良となす」の教え（※3）を活かし、自ら学び、考え、行動できる力を育みます。

また、教育環境の整備を図り、グローバル化や高度情報化が進むこれからの時代を生き抜くために必要とされる多様な能力を育成します。

- ※3 学思行、相須って良となす（がく・し・こう、あいまってりょうとなす）
細井平洲の説く、「学びとは、ただ知識を得るのではなく、学んだことをよく考え、行動することで、本当の学びになる」という教え。

3 生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり

芸術文化やスポーツを通じ、長寿社会を元気でしなやかに生きる心豊かで健康な人づくりを推進します。

また、多様な機会を活かして生涯にわたって学び、自らの学びを活かして自己実現と地域に活力を与えることができる人づくりを推進します。

4 家庭・地域の教育力の向上と郷土愛を持った人づくり

家庭・学校・地域が連携した地域教育体制を構築し、家庭教育の支援や、公德心・規範意識等の醸成を図ります。

また、地域に伝わる伝統文化等の継承等を通じ、幼少期から郷土への誇りや愛着を養い、将来にわたり本市のまちづくりに関わる人づくりを推進します。

2 体系図

米沢市教育振興基本計画 体系図

基本理念

「教育の米沢品質」を共に創り上げ、
持続可能な社会に貢献できる人づくり



基本方針

- 1 新たな時代にマッチした思いやりを持った「がってしない子ども」の育成
- 2 自ら学び考え行動し、これからの時代を生き抜く力の育成
- 3 生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり
- 4 家庭・地域の教育力の向上と郷土愛を持った人づくり



基本目標	施 策
1 これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成	1 自ら学び考え行動できる力を育む学校教育の充実
	2 学びを支える教育環境の充実
	3 連携を活かした教育の充実
2 生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり	1 生涯にわたる多様な学習機会の創出
	2 学びを活かせる機会の拡充
	3 地域社会の担い手の育成
	4 青少年教育・家庭教育の推進
3 多様な文化芸術と歴史・文化が息づき、豊かな心を育む地域づくり	1 文化芸術に親しむ機会の充実
	2 地域の伝統文化や文化財の保存・継承と活用
4 スポーツで楽しく元気な人づくり	1 スポーツ参画人口の拡大とスポーツ環境の充実
	2 スポーツを通じた共生社会の実現と地域活力の向上
	3 競技力の向上と地域スポーツの推進
	4 スポーツ推進体制の整備

第4章 施策の展開

基本目標 1

これからの時代を生き抜く力を持つ子どもの育成

教育体制づくりを推進するとともに、子どもたちが社会を生き抜く力と豊かな心を育むことができるよう、学校教育と社会教育の連携・充実を図ります。さらに、時代の変化に柔軟に対応した教育の充実を図り、教育環境の整備や地域に開かれた学校づくりに努めます。

【現状と課題】

- 学校教育については、学校の小規模化や子ども同士の関わりの希薄化等が問題となっているほか、不登校、不適応、問題行動等の課題を抱えた児童生徒が増加していることから、関係団体と連携・協力し、児童生徒及び各家庭への支援や適切なケアを行う必要があります。また「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」に基づき、適正な児童・生徒数や学級数を確保するための取組を推進するとともに、子どもたちが安心して学習できるように、教育環境の整備が求められています。
- 基礎学力を高めるとともに、読解力や表現力、豊かな感性の育成が求められていることから、ICTを活用した教育や家庭学習の充実、読書習慣の確立を図っていく必要があります。そのためにも、新学習指導要領に沿った自ら学び、考え、判断して行動し、より良い社会や人生を切り開いていく力を育めるよう教育内容を充実させる必要があります。
- 価値観の多様化が進み、社会環境が大きく変化する中、子どもたちの健全育成を図るためには、家庭、学校、地域が密に連携した地域教育体制を構築し、家庭教育の支援や、公德心・規範意識等の醸成を図る必要があります。

施策1－1 自ら学び考え行動できる力を育む学校教育の充実

【施策の方向】

学ぶことに興味や関心を持ち、学びを自己のキャリア形成とともに人生や社会で活かすことができる子どもの育成や、グローバル化や高度情報化が進む新しい時代に必要とされる能力の育成を目指します。また、共生社会の一員として他者への思いやりや相互理解力を育むとともに、様々な困難を抱える子ども達一人ひとりを支援する取組を推進します。

- ① 学校と家庭での学習に関連性を持たせ、学んだことを日常生活に結びつけながら理解・活用できる子どもの育成を目指します。また、基礎学力を活かして生涯にわたって自ら学び続ける児童生徒の育成を目指します。
- ② より良く生きるための基盤となる道徳性を養い、豊かな人間形成と人間関係づくりの教育を充実させます。また、不登校やいじめ等の未然防止や早期対応に努めるとともに、特別な支援を必要とする子どもや学校不適応の子どもへの継続的かつ組織的なきめ細かい支援を推進します。
- ③ 自立心を育み、社会への積極的な参画のために、キャリア教育の推進や自分の思いや考えを伝えるコミュニケーション力・発信力の育成を図ります。
- ④ I C Tを活用した学習や学校教育の情報化の推進、読書活動の推進、外国語教育、理数教育、道徳教育の充実を図ります。また、健康の保持増進や体力向上に努めることにより、知徳体のバランスの取れた児童生徒の育成を目指します。
- ⑤ 「あそび」を中心に、様々な好奇心を引き出しながら個性を育て、集団の中で視野を広げることで、生き抜く力の基礎となる幼児教育を推進します。

【 主な取組 】

◆教育の米沢品質による探究型学習のさらなる推進

つきたい能力を明確にして、学んだことを活かせるよう各教科の特質に応じ「見方・考え方」を働かせた授業改善と学力の向上に取り組みます。

◆各学校における特色ある教育課程の編成

教科横断的な視点や人的・物的な資源の活用を視野に入れ、PDCA サイクルを重視した教育課程の編成（カリキュラム・マネジメント）により、児童生徒の能力と教職員の指導力の向上を図ります。

◆家庭と連携した生活習慣と学習習慣の確立

健全な心身育成の土台となる望ましい家庭生活習慣や学校と家庭の学習を結びつけた学習習慣の確立を示した「米沢っ子学びの手引き」の活用を図り、学びに向かう姿勢や学力向上を目指します。

◆道徳教育の充実

副読本「ふるさと米沢の心」を活用し、草木塔の精神や、上杉鷹山・細井平洲をはじめとする米沢にゆかりのある先人の考えや教えに触れ、郷土愛を育む道徳教育の充実を図ります。道徳教育と人権教育とを関連させ、自尊感情やいのちのつながり・尊さを学ぶ「いのちの教育」を推進します。

◆特別支援教育の充実

特別支援教育コーディネーターの育成、校内委員会の設置、個別の教育支援計画の作成などにより、発達障がいを含む障がいのある児童生徒に一貫した支援を行います。

◆学校不適應の児童生徒への支援

学校教育専門員・教育相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門職員の配置や適応指導教室の適切な運営を行うスクール・ガイダンス・プロジェクトにより、さまざまな悩みを抱える児童生徒への支援体制を充実していきます。誰もが行きたくなる学校づくりのこれまでの取組の成果と課題を整理し、研修会の充実を図っていきます。

◆キャリア教育の推進

自身の変容や成長を自己評価するキャリアパスポートを活用し、児童生徒の理解に基づいたキャリア教育の充実を図ります。中学生の職場体験活動である米沢市チャレンジウィーク事業を実施し、キャリア教育につなげる取組を充実します。

◆情報教育の推進

情報教育を適切に位置付けた教育計画を作成し、積極的な情報教育を推進します。ICT や情報通信ネットワークを活用した授業を推進します。Society5.0 に対応し、活躍できる人材を育成するために、主体的に情報を収集・選択・活用できる情報活用能力の育成と情報モラルの醸成を図ります。

◆教員の I C T 活用力・指導力の向上

ICT や情報通信ネットワーク研修会の充実により、教員の ICT 活用能力や情報モラルの向上を図り、わかる授業、魅力ある授業の充実を推進します。ICT 支援員を配置し、課題の発見と解決に向けた児童生徒の主体的・協働的な学びを適切に支援する体制の充実を図ります。

◆読書活動の推進

学校における朝読書の充実を推進します。学校司書を配置し、学校図書館の利用拡大と整備の充実を推進します。「家読」の取組や市立米沢図書館との連携により、児童生徒の読書への関心を高める取組を推進します。

◆外国語教育の推進

教員に対する研修や小中連携を意識した授業研究会の充実を図ります。外国語講師の配置により、外国語教育の充実を図ります。

◆体力の向上と学校体育の充実

新体力テストの分析を活かした授業や体力向上の取組を推進します。幼児期から小中学校までの系統性のある学校体育の充実を図ります。

◆あそびを通して、能力を育む幼児教育の推進

自発的なあそびを生み出す環境を工夫し、あそびや生活を通して総合的に学ぶことができる教育環境の充実を図ります。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
自己のキャリア（将来の夢や目標を持っているか）について前向きに考えている子どもの割合	小学校 82.4% 中学校 71.8%	小学校 88% 中学校 80%
思いやり（人が困っているときは、進んで助けるか）の気持ちを行動に移そうと考えている子どもの割合	小学校 84.4% 中学校 83.6%	小学校 89% 中学校 88%
読書を好む子どもの割合	小学校 75.8% 中学校 65.0%	小学校 80% 中学校 75%
全国体力・運動能力調査において、全国平均を上回った調査項目の割合	小学校 93.7% 中学校 44.4%	小学校 100% 中学校 100%

施策１－２ 学びを支える教育環境の充実

【 施策の方向 】

安心・安全で質の高い米沢品質の教育環境を確保するため、学校の施設の整備や先端技術の活用に向けた ICT 環境の整備等を進めるとともに、望ましい学校規模の実現に向けた取組を推進します。

- ① 子どもたちの豊かで確かな学びを実現するために、「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」に基づき、小中学校の再編を推進します。
- ② 学校施設長寿命化計画等に基づき、施設の老朽化に伴う改修を進め、子どもたちが過ごしやすい安全・安心な環境づくりを推進します。
- ③ 学校給食の安全性確保及び食の教育（地産地消の推進等）の充実を図り、効果的かつ効率的な学校給食実施体制の構築を推進します。
- ④ 教員が働きやすい環境の中で、子どもたちの豊かな学びを支えるため、学校における校務や学習での ICT 環境の整備と活用、学校図書館等の充実を推進します。

【 主な取組 】

◆小中学校の再編の推進

米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画のロードマップに基づき、小中学校の再編を着実に推進します。

◆学校施設の整備の推進

児童生徒の安全安心を最優先にした施設整備及び適正規模・適正配置等基本計画や学校施設長寿命化計画等に基づいた計画的な整備を推進します。

◆地域に根差した食育の推進

生きた教材「学校給食」を通し、地域の自然環境、食文化、産業、生産者への理解を深め、食べ物への感謝の心を育む食育と地産地消を推進します。山形県立米沢栄養大学と連携し、食や健康に関する取組を推進します。

◆安全で持続可能な給食提供に向けた整備の推進

適正規模・適正配置等基本計画による学校の再編を踏まえた給食提供体制の整備に関して検討し、具体的な計画を作成します。

◆学校 I C T の環境整備の推進

教育用コンピュータや学習用コンテンツ、デジタル教材を計画的に整備し、充実を図ります。校務支援システムの活用による業務の効率化と、子どもと向かい合う時間の確保に向けた取組を推進します。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
学校給食における置賜農産物の使用割合	野菜 26.8% 果物 23.0%	野菜 35.0% 果物 30.0%

施策 1－3 連携を活かした教育の充実

【 施策の方向 】

未来を担う子ども達の育成を図るため、学校・地域・関係機関がパートナーとして連携・協働し、地域全体で郷土を愛する子どもたちの育成と成長を支える取組を進めます。

自然災害、交通事故、犯罪などの多様な危険に備え、地域住民や関係機関等と連携しながら、子どもを守るための取組を進めるとともに、学校における安全対策の徹底に取り組みます。

- ① 安全教育の充実を図るとともに、子ども達が安全・安心に過ごすことができるよう、地域や関係機関との連携を推進します。
- ② 学校と地域が連携を図り、地域人材の活用や地域行事への参加、伝統文化の継承等、地域との関わりを創出し、郷土愛を醸成するなど、地域と一体となった学校づくりを推進します。
- ③ 図書館や博物館との連携を重視した学校教育を推進し、自ら調べ、考察し、人に伝えるなど、学ぶ力の育成を目指します。
- ④ 幼保小中が連携して、学校間の円滑な接続と適切な指導に努め、自己肯定感や自尊感情を育みます。また、高等学校や大学等の高等教育機関と連携を図り、自分らしい生き方を実現させるための力を育成します。

【 主な取組 】

◆防災マニュアルの見直しと整備

児童生徒の安全確保のための防災マニュアルの見直しと避難訓練実施を計画的に行います。

◆学校安全体制の整備

児童生徒への防犯・交通安全教育の充実と家庭への普及啓発を推進します。

学校安全ボランティア活動の充実による地域と連携した学校安全体制の整備を推進します。

◆郷土愛の醸成と地域人材の活用

郷土を愛し、社会人、職業人としての自立を見通して将来の夢や目標をもつ子どもたちを育成するため、地域の魅力的な人物との出会いの場や本物に触れる体験型学習の機会を創出していきます。

◆市立米沢図書館・博物館との連携

図書館や博物館の専門性や強みを活かし、児童生徒の質の高い学びの充実や探究心の向上につながるよう、学校教育との連携を図ります。

◆幼保小中連携の推進

幼保小の合同研修会や相互交流、保育参観や授業参観等により、円滑な接続を図られるよう連携を強化していきます。切れ目ない支援を目的とした個別の教育支援計画による情報共有を図り、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。小中連携を目的とした「小中連携の日」による情報共有を図ります。

◆高等教育機関との連携

市内大学等の高等教育機関で学ぶよさを理解するため、その特徴を知ったり、魅力を伝えたりする機会を創出していきます。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
自己肯定感（自分には良いところがあるか）を感じている子どもの割合	小学校 85.1% 中学校 78.3%	小学校 90.0% 中学校 83.0%
市内大学等の高等教育機関と連携した事業数	18 回	25 回

基本目標 2

生涯学び、学びを活かして元気に活躍する人づくり

豊かな人間性を育む学びや、学び合いによるつながりで、市全体の活気を生み出します。また、学びの成果を活かして地域で活躍することで、地域コミュニティを豊かにするとともに、さらなる学びを喚起するような学びの好循環を実現し、誰もが心豊かに暮らせるまちを目指します。

【現状と課題】

- グローバル化や高度情報社会等の進展により、絶えず新しい知識や情報が発信される環境の中、市民の学習ニーズは多様化し、幅広い分野や専門性の高い学習内容の充実が求められています。自分に合った学習手段や方法が自由に選択できるよう I C Tを活用するなど提供方法の充実を図る必要があります。
- インターネットやスマートフォンが普及し、実体験を伴わないバーチャルな世界に触れる機会が増大する中、乳幼児期、学齢期においては、自然や歴史文化などの「本物」にふれる直接体験の機会を充実させることが重要になっています。また、人生 100 年時代を迎え、成人期、高齢期においては、リカレント教育による支援など誰もが何歳になっても学び直しができる学習環境が求められています。
- ナセ B A（市立米沢図書館・よねざわ市民ギャラリー）は、市民の生涯にわたる幅広い学びや学びの発表の場として利用されています。また、上杉博物館では企画展示や教育普及事業等を実施し、学びの機会を提供しています。今後も、ナセ B A、博物館の特徴を最大限に活かしながら、市民のニーズに対応した幅広い年代層の更なる利用促進を図る必要があります。
- 人口減少が急速に進む中、地域コミュニティを維持していくためには、地域社会の担い手の育成が強く求められており、自らの学びを活かして地域に活力を与えることができる人づくりを推進することが必要です。
- 地域のつながりが希薄化し家庭や地域の教育力の低下が懸念される中、家庭、学校、地域の連携を強化し家庭教育の充実を図ることや、子どもたちを地域で見守り育てることがより重要になっています。

施策2-1 生涯にわたる多様な学習機会の創出

【 施策の方向 】

生涯の各期において、高等教育機関等の地域資源を活用しながら、個人、地域、社会のニーズに沿った質の高い多様な学習機会を提供します。また、いつでもどこでも誰でも自主的に学び、豊かな交流ができるように学びの場所や環境を整備し、活力ある地域づくりを推進します。

- ① 乳幼児期においては、親子での体験活動や「家読（うちどく）」の取組を推進することで家庭教育の充実を図り、子どもと大人がともに成長できるような学習機会を提供します。
- ② 学齢期においては、子どもの発達段階に応じた読書支援を行うなど、子どもの読書活動の推進を図るほか、高等教育機関の資源を活用した高度情報化社会やグローバル社会に対応する学習の提供や、家庭・学校・地域が連携して、自然や伝統、文化等にふれる多様な体験学習の機会を提供します。
- ③ 成人期・高齢期においては、市民の生涯学習の中核である米沢鷹山大学において、多様化する学習ニーズに応える学習相談体制の強化を図るほか、講座内容の充実とともに、ICTを利活用した講座等の提供方法の拡充により、幅広い学習内容と学習方法から一人ひとりのニーズに合わせて選択して学習できる環境を整備し、市民の主体的な学びを支援します。また就労や仕事のスキルアップにつながる学習機会の提供と、企業や高等教育機関と連携してリカレント教育の情報提供に努めます。
- ④ 図書館の蔵書充実や郷土に関わる資料の収集・整理を図り、それらを活用した講座や展示会を開催し、学習機会の充実を図ります。
- ⑤ 博物館の企画展示の充実や教育活動を推進し、学習機会の拡充を図ります。
- ⑥ コミュニティセンターや米沢鷹山大学が、高等教育機関、図書館、博物館、視聴覚センター等と連携を図り、それぞれの機能や特性、資源を有効に活用することで多様なニーズに対応した質の高い学習を提供するとともに、地域の課題解決のための学びあいや仲間づくりの機会を拡充します。
- ⑦ 米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画に沿って、老朽化したコミュニティセンター等の施設の整備・改修を計画的に推進します。
- ⑧ 各コミュニティセンターを生涯学習、地域づくり、防災活動等の拠点として活用を促すとともに、住民の自主的、主体的な活動を支援します。

【 主な取組 】

◆子ども読書活動推進事業

図書館を中核として、第2期子ども読書活動推進計画の重点施策「家読（うちどく）」の推進を図ります。

◆児童会館運営管理事業

児童を対象に各種講座やクラブ活動、プラネタリウム、季節の行事等を実施し、児童の自主性・社会性・創造性などを育むとともに、地域文化の伝承に取り組みます。

◆中央公民館事業

親子での体験活動や赤ちゃんとのふれあい体験などの各種講座を実施し、「いのちの教育・心の教育」を推進します。また、各地区コミュニティセンターと連携し、幅広い年代に対応した健康長寿、防災等の地域づくりにつながる事業等に取り組みます。

◆青年の家事業

中高校生を対象に体験活動やキャリア教育、グローバル化に対応した国際交流・国際理解を促進する事業等を実施します。

◆高等教育機関開放講座業務委託事業

山形大学工学部、山形県立米沢栄養大学、山形県立米沢女子短期大学等と連携し、大学の持つ専門性を活かした学習機会を提供します。

◆米沢市まちづくり出前講座

市職員が講師になり、市民の要望に応じて、行政に関する専門知識を活かした学習機会を提供します。

◆米沢鷹山大学運営の支援

米沢鷹山大学の運営を支援し、米沢鷹山大学企画講座や市民おもしろなカレッジ等の市民主体の生涯学習を充実させます。また、講座内容、講座等の提供方法及び講師、サークル、リカレント教育等の相談体制の充実に協働で取り組みます。

◆博物館事業の充実

貴重な収蔵資料等を活用した展示、講座、教育普及事業を開催し、学習機会拡充と郷土愛の醸成を図ります。

◆コミュニティセンター等施設整備・改修事業

老朽化したコミュニティセンター等施設の整備・改修を計画的に実施し、安全で快適に学習できる環境を整備して市民の主体的な学びと活動を支援します。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
図書貸出冊数	446,008 冊	463,000 冊
市民おもしろなカレッジ参加者の満足度	97%	98%
高等教育機関開放講座受講者数 （学生を除く）	1,082 人	1,300 人
コミュニティセンターの利用者数	316,436 人	330,000 人

施策 2-2 学びを活かせる機会の拡充

【 施策の方向 】

学びの成果を発揮できる機会や場所の創出と、市民が学びの成果を活かして学校や地域と主体的に関わり活躍できる仕組みづくりに取り組むことにより、市民のさらなる学びやつながりを喚起して地域コミュニティの活性化を図ります。

- ① 環境、防災、健康等の様々な分野の地域課題について学習できる機会を提供するとともに、学習した人を、その分野で活動している各種団体等につなげることで、学びを活かして活躍できる機会や場所の拡充に努めます。
- ② 市民が学習で得た知識や経験、技能を小・中・高等学校での教育活動に活かすことができるように、学校と市民をつなぐ仕組みをつくりまします。
- ③ コミュニティセンターや社会教育施設等において、各種団体が学習活動や学習成果を発表できる機会を拡充し、市民の相互交流を推進します。

【 主な取組 】

◆地域づくりを推進する事業

各地区コミュニティセンターと連携して幅広い年代に対応した健康長寿、環境、防災等の地域づくりにつながる事業を推進します。また、学びの成果を各地区のコミュニティで発揮できる機会や事業の創出に取り組みます。

◆地域学校協働活動推進事業

小中学校等に地域学校協働本部（地域コーディネーター、学校支援ボランティア及び学校関係者で構成）を設置します。学校と連携し、地域住民が教科学習や体験学習等の支援活動を行う仕組みづくりを推進し、学びの成果を活かして活躍できる機会の創出に取り組みます。

◆社会教育施設等での発表の機会や活躍の機会の創出

各コミュニティセンター、児童会館、図書館、博物館等、社会教育施設での事業やイベント及び米沢鷹山大学の運営等において、各種団体等が学びの成果を発表する機会や事業等の主催者として活躍できる機会の創出に取り組みます。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
鷹山大学企画講座・市民おもしろなカレッジでの新規市民講師の人数 （現状値、指標値とも H30 からの増加人数）	4 人	8 人
地域学校協働活動推進事業の地域学校協働本部設置校数	1 校	11 校

施策 2－3 地域社会の担い手の育成

【 施策の方向 】

コミュニティセンターの運営や講座、組織づくり等を支援するとともに、地域が必要とする人材の養成や地域の活性化につながる事業を推進します。また、次代を担う青少年の地域貢献活動への参加促進やリーダーの育成を図ります。

- ①コミュニティセンターや各種団体と連携して、地域への理解と関心を高め、まちづくりに取り組む市民の養成に努めます。
- ②地域住民の自主的な活動、地域の活力を生み出すための事業及び地域住民の福祉の増進に関する事業等コミュニティセンターが担う様々な活動を支援し、持続可能な地域社会の担い手の育成を図ります。

【 主な取組 】

◆米沢市まちづくり出前講座 （施策2-（1）再掲）

市職員が講師になり、市民の要望に応じて、行政に関する専門知識を活かした学習機会を提供し、市民のまちづくりへの参画意欲を喚起します。

◆地域づくりに参画する市民の養成

各地区コミュニティセンターや庁内各課と連携し、幅広い年代に対応した健康長寿、環境、防災等の地域づくりにつながる事業に取り組むとともに、学びの成果を活かして地域づくりに参画する市民の養成に取り組みます。

◆コミュニティセンター運営等の支援

コミュニティセンターの運営、講座、組織づくり等を支援し、地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、職員や活動推進員を対象とした研修の実施や研修への参加促進に取り組み、コミュニティセンターの機能を高めて地域づくりを担う人材の養成を支援します。

◆青少年リーダーの育成

子ども会等の社会教育関係団体等と連携しながら、青少年の体験活動の充実を図るとともに、青年の主体的な活動や地域貢献活動を促進し、リーダーとなる青年の育成に取り組みます。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
米沢市まちづくり出前講座の開催回数 及び延べ受講者数	96 回 3,351 人	105 回 3,600 人
コミュニティセンター職員・活動推進 員等を対象とする研修の開催回数及び 延べ受講者数	3 回 82 人	3 回 120 人
コミュニティセンターの自主事業件数 及び開催回数	263 件 1,408 回	290 件 1,550 回

施策2-4 青少年教育・家庭教育の推進

【 施策の方向 】

親子のふれあいや、家庭・学校・地域の連携を推進し、家庭と地域の教育力を高めて子どもたちの健やかな成長を支えます。また、小中高校生を対象に、様々な体験活動やキャリア教育を推進するとともに、これからの時代に必要とされる能力の育成を支援します。

- ① 家庭・学校・地域の連携を強化し、家庭教育の充実を図ります。
- ② 子ども達が、自分の五感で、自然や優れた伝統、文化等を直接体験する活動の推進を図ります。
- ③ キャリア教育につながる体験活動や異文化体験、国際理解等の事業を充実させます。
- ④ 時代に即応した情報教育を推進します。
- ⑤ 交流事業等をととして、歴史・文化等の相互理解を深め、広い視野に立った児童の育成を図ります。
- ⑥ 地域で子どもを見守り育てる環境づくりを進め、青少年の健全育成を推進します。

【 主な取組 】

◆「家読（うちどく）」推進の取組

各家庭で本と触れ合う機会を推進するため「家庭読書の日」制定などを進めます。

◆児童会館運営管理事業 （施策2-（1）再掲）

児童を対象に各種講座やクラブ活動、プラネタリウム、季節の行事等を実施し、児童の自主性・社会性・創造性などを育むとともに、地域文化の伝承に取り組みます。

◆中央公民館事業 （施策2-（1）再掲）

親子での体験活動や赤ちゃんとのふれあい体験などの各種講座を実施し、「いのちの教育・心の教育」を推進します。また、各地区コミュニティセンターと連携し、幅広い年代に対応した健康長寿、防災等の地域づくりにつながる事業やSDGsが掲げる17の目標に関連する事業等に取り組みます。

◆家庭教育の推進

保護者を対象とした子育てに関する研修の実施や家庭・学校・地域の連携の強化により、保護者の負担軽減と温かい親子関係の構築、地域で子育てを行う意識の醸成に取り組みます。

◆青年の家事業 （施策2-（1）再掲）

中高校生を対象に体験活動やキャリア教育、グローバル化に対応した国際交流・国際理解を促進する事業等を実施します。

◆よねざわ昆虫館事業

昆虫とのふれあいを通じて、人と自然との関わりや生命の営みの大切さ、共生社会への理解を深める機会を提供します。

◆青少年補導センター事業

青少年補導委員を中心に、街頭補導等を実施し、青少年の非行防止と健全育成を図ります。

◆青少年育成団体との連携

米沢市青少年育成市民会議、米沢市PTA連合会などの青少年育成団体との連携を深め、地域で子どもたちを見守り育てる体制を強化し、青少年の健全育成を推進します。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
幼稚園・保育園・小中学校保護者対象の家庭教育講座開催回数（中央公民館事業）及び参加延べ人数	33 回 1,583 人	35 回 1,590 人
家庭教育関連事業の開催回数及び参加延べ人数 （中央公民館事業・児童会館事業・各コミュニティセンター事業の総計）	25 回 1,553 人	27 回 1,560 人
青少年を対象とした学習事業の開催回数及び参加延べ人数 （中央公民館事業・児童会館事業・よねざわ昆虫館事業・各コミュニティセンター事業の総計）	81 回 12,337 人	89 回 12,340 人

基本目標 3

多様な文化芸術と歴史・文化が息づき、豊かな心を育む地域づくり

市民の豊かな心を育む文化芸術の振興を図るとともに、本市の重要な文化財を適切に保存・継承し、有効に活用することで市民の郷土愛を育み、交流人口の拡大にも繋げ、本市の活性化を推進します。

【現状と課題】

- 本市にはナセBA（市立米沢図書館・よねざわ市民ギャラリー）をはじめ、伝国の杜（置賜文化ホール・米沢市上杉博物館）や市民文化会館、座の文化伝承館等の文化施設があり、本市のみならず置賜地域の文化芸術の拠点として活用されています。
- 本市には米沢市芸術文化協会を中心とした市民の自主的な文化芸術活動が浸透しており、今後とも情報の共有化や連携を図り、市民の文化芸術活動を促進する必要があります。
- 市民がより豊かな人生を送るための活力源となるよう、様々な文化芸術活動の場を提供していくとともに、文化芸術の発信や交流活動を推進し、文化芸術活動の活性化を図る必要があります。
- 本市には、上杉家ゆかりの国宝等、貴重な文化財や国指定の史跡をはじめ、獅子踊りや草木塔といった独自の伝統文化が数多く存在しています。これらの歴史・文化的資源を次代に確実に引き継ぐとともに、市民・事業者と連携し活用を図ることで、本市の魅力向上や賑わいを創出することが求められています。
- 地域に伝わる伝統文化の継承等を通じ、幼少期から郷土への誇りや愛着を養うことも必要です。

施策3-1 文化芸術に親しむ機会の充実

【施策の方向】

市民の文化芸術に触れる機会の拡充と自主的な文化芸術活動を促進するとともに、芸術創作活動拠点を核とした新たな芸術活動による地域活性化と交流を創出します。

- ① 置賜文化ホールや市民文化会館、市民ギャラリー等における自主事業を充実し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を設けます。また、市民の自主的な文化芸術活動を促進するため、市民芸術祭の充実を図ります。

- ② 本市ゆかりの芸術家、作家の作品展や公演等の機会を設け、文化芸術を通じた郷土愛を育みます。
- ③ 芸術創作活動拠点（芸術の杜）を整備し、当該拠点を核とした創作活動の輪を広げ、地域の文化芸術活動の活性化を図り、文化芸術を通じた様々な交流を生み出します。
- ④ 文化芸術の振興は、食を含む生活文化、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の分野も包含することから、総合的な文化芸術活動推進の指針となる計画について検討します。

【 主な取組 】

◆芸術文化活動促進事業

市民芸術祭の開催により、若手芸術家の発掘や積極的な市民参加による創造性に富んだ文化芸術活動の促進を図ります。

◆芸術の杜事業

旧南原中学校校舎を本市ゆかりの芸術家の創作活動の場として提供するとともに、様々な文化芸術活動の展開による地域活性化を図ります。

◆文化施設整備事業

文化施設の適切な維持管理及び利便性向上を図るため、計画的に施設の改修を行います。

◆秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞事業

全国公募による秋山庄太郎記念米沢市写真文化賞を実施し、写真文化の振興と奨励を図ります。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
市民芸術祭への参加数	58 団体・個人	65 団体・個人
文化施設利用件数 （置賜文化ホール、市民文化会館、座の文化伝承館、市民ギャラリー）	1,554 件	1,800 件

施策3－2 地域の伝統文化や文化財の保存・継承と活用

【 施策の方向 】

上杉家ゆかりの貴重な文化財を保存・活用するとともに、地域の伝統文化の継承を促し、これらの歴史・文化的資源を身近に感じられる機会を提供することで、市民の郷土愛の醸成と地域の活性化を図ります。

- ① 文化財の保存と地域の伝統文化の継承活動を支援するとともに、学校や地域と連携し、子どもや地区住民が地域の伝統芸能や史跡等を学習する機会を設け、地域の伝統文化の理解と文化財を身近に感じられる環境を整備します。
- ② 本市所在の貴重な文化財を適切に管理するとともに、指定文化財等の適正な保存と活用を推進します。
- ③ 史跡や遺跡をはじめとする様々な歴史的資産の保存と活用を図るとともに、国指定史跡等の保存整備を推進します。
- ④ 博物館や市内の文化財を市民に理解してもらい、観光資源として活用するなど地域の活性化を促進します。
- ⑤ 本市文化財の保存と活用に関する総合的な指針となる文化財保存活用地域計画を策定します。

【 主な取組 】

- ◆国指定史跡上杉治憲敬師郊迎跡保存整備事業
普門院・羽黒神社の保存整備を行います。
- ◆国指定史跡館山城跡保存整備事業
範囲・内容確認調査を継続するとともに保存活用計画を策定します。
- ◆指定文化財保存修理事業
永年経過により劣化が著しい国・県・市指定の文化財の保存修理を行います。
- ◆博物館資料整備事業
本市ゆかりの貴重な資料の収集及び上杉文書等博物館収蔵資料の調査を行います。
- ◆博物館等事業の充実（施策2－（1）再掲）
貴重な収蔵資料等を活用した展示、講座、教育普及事業を開催し、学習機会の拡充と郷土愛の醸成を図ります。
- ◆文化財を通じた学びの機会の拡充
国指定史跡見学会や発掘調査現地説明会等を開催し、市民が文化財への理解を深め身近に感じられる機会を拡充します。

◆米沢市文化財保存活用地域計画策定事業

本市の文化財の保存・活用に関する文化財保存活用地域計画を策定します。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
市指定文化財件数	60 件	63 件

基本目標 4

スポーツで楽しく元気な人づくり

世代を超えて気軽にスポーツを楽しむ市民を増やすとともに、スポーツ環境や施設の整備を推進し、スポーツを通じた共生社会の実現と地域活力の向上を目指します。

また、関係団体と連携し、競技力の向上を進めるとともに、地域の特性を活かしたスポーツを推進します。

【 現状と課題 】

- 市民の健康志向の高まりと競技力向上の意欲を背景に、子どもから高齢者までの幅広い年代において多様なスポーツを楽しむ人々が増加しています。一方で、障がい者やビジネスパーソン、女性の運動不足、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化の傾向が見られるため、より多くの市民が生涯にわたって日常的にスポーツに親しめるよう、市民意識の向上を図り、スポーツ活動参加への機会づくりに努める必要があります。
- 東京オリンピックを契機として、スポーツに参加するだけでなく、観る・支える機会を増やすことで、市民のスポーツ活動に対する関心を高めることも必要です。
- 地域のスポーツ活動を担う総合型スポーツクラブを支援するとともに、スポーツ少年団等のスポーツ団体を育成していく必要があります。
- 本市においては、これまで、多目的屋内運動場、人工芝サッカーフィールド等のスポーツ施設の整備を行ってきましたが、多くのスポーツ施設で老朽化が進み、慢性的に修繕箇所が増加傾向にあるため、市民が安心してスポーツ活動を行えるよう計画的な修繕が必要です。また、スポーツ施設整備に対する市民の要望に沿った整備を進めるとともに、スポーツ施設の集約化を図る必要があります。
- 競技スポーツにおいて、国民体育大会や全国大会への出場者数が減少傾向にあるため、指導者の育成や大学や企業の知見を活用した更なる競技力向上が必要です。
- スポーツツーリズムの推進のため、スポーツイベントや大学の合宿誘致事業を実施していますが、交流人口に減少傾向が見られることから、事業の拡充が必要です。

施策4-1 スポーツ参画人口の拡大とスポーツ環境の充実

【 施策の方向 】

「1 市民 1 スポーツ」を実現するため、気軽に楽しめるスポーツ活動や「観る・支える」スポーツの機会を提供するとともに、スポーツ施設の適正な管理と利便性の向上に努めます。

- ① 子どもから高齢者まで世代に応じたスポーツ活動を行い「1 市民 1 スポーツ」を推進します。
- ② ビジネスパーソン、女性、障がい者が気軽に親しめるスポーツの場や機会等の環境整備を推進します。
- ③ 学校体育をはじめ子どものスポーツ機会の充実により、運動の習慣化と体力向上を推進します。
- ④ プロスポーツ等の観戦による「観る」機会及び各種スポーツ活動に係わる「支える」機会の提供を推進します。
- ⑤ 指導者や審判等、スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍できる環境を整備します。
- ⑥ 総合型地域スポーツクラブの拡充を推進します。
- ⑦ 適正な施設管理と、利用者の利便性向上のための施設整備を計画的に推進します。

【 主な取組 】

◆「1 市民 1 スポーツ」の推進

気軽に取り組めるスポーツとしてウォーキングを推進します。各コミュニティセンターと連携し、地域の特色を生かしたウォーキングを推進します。

◆スポーツイベントの取組

米澤上杉城下町マラソンや、自治体間で住民のスポーツ参加率を競うスポーツイベント「チャレンジデー」、モンテディオ山形市町村応援デーなどのスポーツイベントに取り組み、「観る・支える」スポーツを推進します。

◆健康増進の取り組み

市民スポーツレクリエーション大会(仮称)や、スポーツ参画人口の拡大を図るスポーツ庁の官民連携プロジェクト「FUN+WALK推進事業」等に取り組みます。

◆米沢市スポーツ協会主催事業の支援

米沢市スポーツ協会が主催するスポーツ教室、愛宕山民衆登山や市民ラジオ体操会を支援します。

◆学校体育の支援

小学校体育振興会が実施するスポーツ記録会や、中学校体育連盟が行う部活動への外部指導者の導入等、学校体育の支援を行います。

◆スポーツ団体の育成事業

スポーツ少年団本部や指導者の資格取得へ補助金の交付を行い、団体の育成を図ります。

◆指導者等育成事業

指導者の育成のため、スポーツ協会主催研修会の支援や笹川スポーツ振興財団からの情報提供や活用を図ります。

◆地域の生涯スポーツの推進

誰もがスポーツに親しめる機会を提供するため総合型地域スポーツクラブを支援します。

◆スポーツ施設運営管理事業

指定管理による施設の運営や、個別施設計画による計画的な施設整備を推進します。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
スポーツイベント参加者数	1,202 人	3,000 人
スポーツイベントボランティア参加者数	465 人	1,000 人
総合型地域スポーツクラブ数	4 クラブ	5 クラブ
スポーツ少年団加入率(小学生)	23.9%	30%
スポーツ施設利用状況	380,966 人	400,000 人

施策4-2 スポーツを通じた共生社会の実現と地域活力の向上

【 施策の方向 】

誰もが参加できるスポーツを通じて共生社会を実現し、健康長寿を推進するとともに、交流人口を拡充し、地域の活力を向上します。

- ① 障がい者等、配慮が必要な市民がスポーツを通じて社会参画をする共生社会の実現のため、子どもから高齢者、障がい者、女性も参加できるスポーツイベントやレクリエーションなどを実施します。

- ② 米沢市スポーツ協会やスポーツ推進委員会等の関係団体と連携し、スポーツを通じた健康長寿の推進に向けた取組を実施します。
- ③ 合宿誘致事業や各種大会の誘致、ホストタウン推進事業を通じた観光、文化等による交流人口の拡充を推進します。

【 主な取組 】

◆共生社会に向けた取組

障がい者等、配慮を必要とする市民や幅広い年代が参加できる、市民レクリエーション大会(仮称)に取り組みます。

◆全国障がい者スポーツ大会の支援

全国障がい者スポーツ大会に参加する選手を支援し、大会の普及を促進します。

◆健康増進の取り組み (施策4- (1) 再掲)

市民スポーツレクリエーション大会(仮称)や、スポーツ参画人口の拡大を図るスポーツ庁の官民連携プロジェクト「FUN+WALK推進事業」等に取り組みます。

◆交流人口拡充事業

米澤上杉城下町マラソンやなせば成るスタンプラリーライドの開催、大学運動部等の合宿誘致事業やホストタウン推進事業により、交流人口の拡充を図ります。

【 成果指標 (KPI) 】

K P I	現状値 (R1)	指標値 (R7)
全国障がい者スポーツ大会参加者数	3 人	10 人
合宿誘致延べ参加人数	855 人	1,100 人

施策4-3 競技力の向上と地域スポーツの推進

【 施策の方向 】

競技団体の活動を活性化し、競技力の向上を図るとともに、地域スポーツを推進します。

- ① 米沢市スポーツ協会や企業等と連携し、競技団体による選手の強化や本市出身選手の地元定着に向けた環境整備を促進します。
- ② 米沢市スポーツ協会を中心とした、ジュニア期からの大学や企業の知見を活用した育成システムの構築と指導者の養成を促進します。
- ③ 大学運動部等の合宿を本市へ誘致し、児童・生徒等とのスポーツ交流を図ります。

- ④ 豪雪地帯の特性を活かしたウインタースポーツやべにばな国体とオリンピックのレガシーを活かした地域スポーツを推進します。

【 主な取組 】

◆競技力向上の取り組み

全国大会出場補助金による選手への支援や、民間スポーツ施設の活用、大学運動部等の合宿誘致事業、日本体育大学とのアスリート交流、民間企業のアスリートプログラムの導入・実践等に取り組みます。

◆指導者養成の取り組み

指導者養成講習会・研修会の開催、日本体育大学との指導者交流、民間企業の指導者プログラムの導入・実践等に取り組みます。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
全国大会等参加者数 （国体・全国及び国際大会）	61 人	100 人

施策４－４ スポーツ推進体制の整備

【 施策の方向 】

関係団体と連携し、市民のスポーツへの取組を促進するとともに、財源の確保に努め、評価検証を行いながら、スポーツ施策を推進していきます。

- ① スポーツ推進後期計画の実現に向け、市民の理解と参加を推進する広報活動を実施します。
- ② 米沢市スポーツ協会や米沢市スポーツ推進委員会等のスポーツ団体とそれぞれの役割を果たしながら互いに連携し、施策の推進を図ります。
- ③ 施策の推進に必要な財源確保のためスポーツ振興くじ助成金の活用や、スポーツに対する寄付等について研究します。
- ④ 施策の進捗状況を米沢市スポーツ推進審議会において定期的に検証します。

【 成果指標（KPI）】

K P I	現状値（R1）	指標値（R7）
スポーツ実施率（成人週1回以上）	35.3%	42%